

平成27年9月24日

報道関係各位



「健康サポート薬局のあり方」について

本日、厚生労働省より公表された「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」の報告書について、公益社団法人日本薬剤師会（会長：山本 信夫）では、別紙のとおり見解を公表しましたので、ご案内申し上げます。

お問い合わせ先：日本薬剤師会

副会長 石井 甲一

専務理事 寺山 善彦

<本件に係るご取材等に関して>

事務局：広報・情報室

電話 03-3353-1170

FAX 03-3353-6270

「健康サポート薬局のあり方」について

平成 27 年 9 月 24 日

日 本 薬 剤 師 会

本日、厚生労働省より「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」の報告書として「健康サポート薬局のあり方について」が公表されました。

同検討会は、日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進が盛り込まれたことを受けて、また、日本再興戦略改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）の中短期工程表において、平成 27 年度中に充実した設備を有する薬局を住民に公表する仕組みを検討することが示されたことを受け、厚生労働省医薬食品局長が構成員の参集を求めて設置されたものです。

本年 6 月 4 日より 9 月 14 日までの計 6 回にわたり、「かかりつけ薬剤師・薬局」の基本的機能、健康サポート薬局の機能、公表の仕組み等に関して短時間で精力的な議論が行われたことにつきましては、構成員各位のご労苦に対し、改めて敬意を表します。

報告書で示された「健康サポート薬局」とは、これまで本会が目指してきた「かかりつけ薬局」機能を有し、加えて、地域における連携体制、薬剤師の資質確保、薬局の設備、薬局における表示、要指導医薬品等の取り扱い、開局時間、健康相談・健康サポート機能に関する基準を満たす薬局としています。

また、「健康サポート薬局」は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく「薬局機能情報提供制度」を活用して来年度以降運用されていくものと承知しており、具体的な要件等については、今回の報告書の取りまとめを受けて厚生労働省において今後示されることとなります。

本会としては、薬剤師・薬局が、地域住民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に貢献していくことを目指してきました。そのためには、多くの薬局が、安心して立ち寄りやすい身近な存在となり、地域包括ケアシステムの中で多職種と連携し、地域住民の相談役としての役割を果たす「健康サポート薬局」として活動できるよう、必要な支援策を講じていく所存です。